

子ども生活部経営方針（令和3年度）

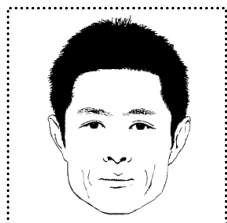
子ども生活部長

丸田 繁樹

◆部長職からひとこと

子ども生活部長

丸田 繁樹



子ども生活部では、「調布市子ども条例」の基本理念を踏まえて策定した「第2期 調布っ子すこやかプラン」に掲げる3つの基本目標「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実」、「特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援の充実」、「多様な保育ニーズの対応強化」の実現に向け、部内の全職員が力を合わせ、家庭、学校等、地域、事業主と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進して参ります。

また、新型コロナウイルスは、今なお、その収束が見通せない状況が続いていますが、感染症拡大防止に取り組む環境の中で、引き続き、調布の子どもたちのすこやかな成長と子育て家庭を支援して参ります。

◆職員数

正規職員271人（うち管理職10人） 再任用職員7人

◆予算（当初）

一般会計	歳入	132億9008万6000円	歳出	203億7611万8000円
------	----	----------------	----	----------------

（職員人件費を除く）

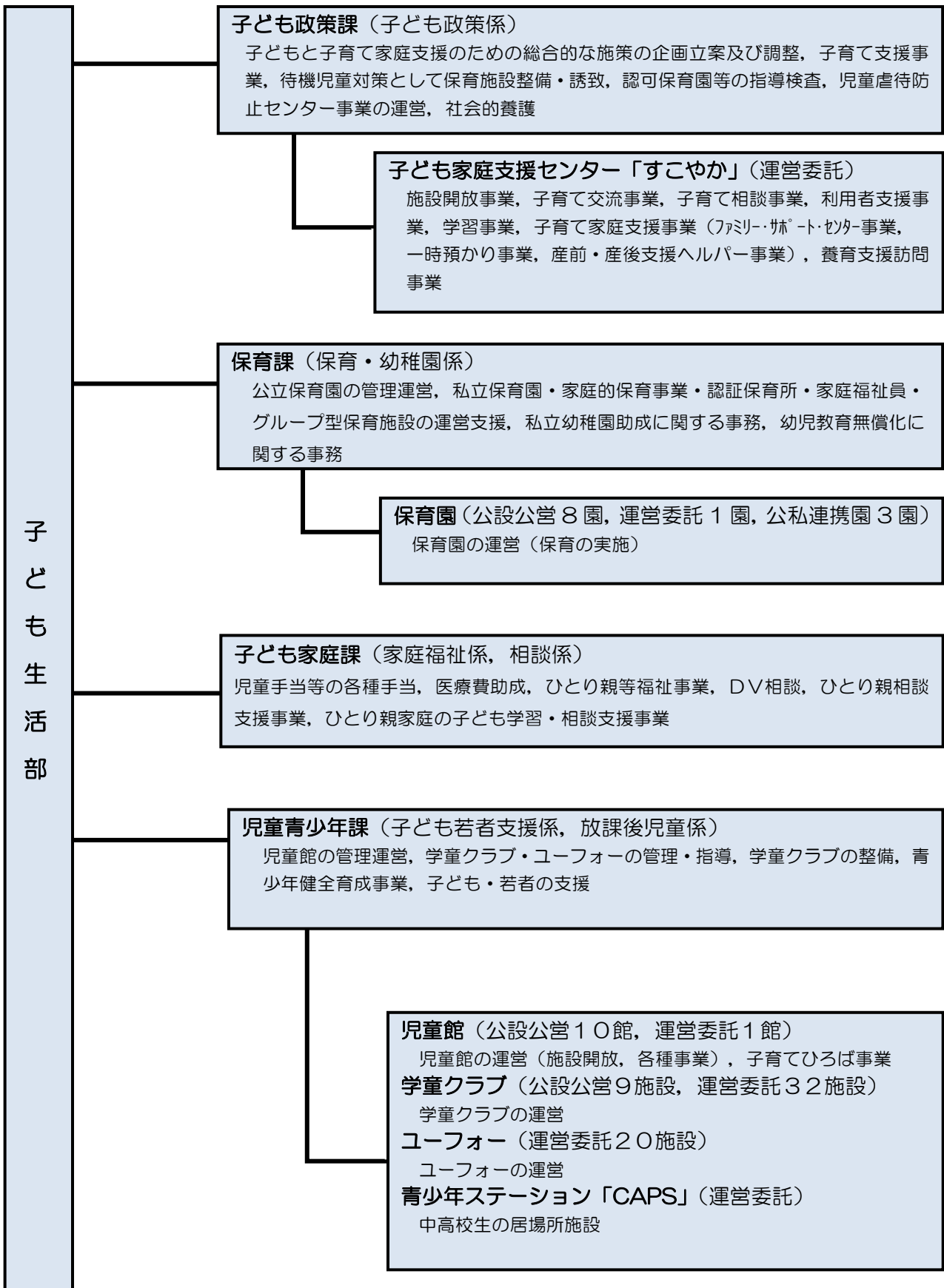
◆予算（第1号補正）

一般会計	歳入	1億425万円	歳出	4億2223万円
------	----	---------	----	----------



調布市子育て応援シンボルマーク

◆組織体系図



◆子ども生活部の現状と課題

<現状と課題>

・保育園待機児童対策

待機児童対策については、市の最重要課題の一つと捉え取組を進めています。調布っ子すこやかプラン及び第2期調布っ子すこやかプランに基づき、平成27年度からの6年間に、認可保育園26園の誘致・開設等を行い、約2200人の定員拡大を図ってきました。

令和2年度は認可保育園2園の開設及び認証保育所2箇所の認可保育園への移行により、合計252人の定員拡大を図るとともに、引き続き年度限定型保育事業を実施しました。この結果、令和3年4月の待機児童数は46人となりました。

令和3年4月の待機児童数は前年度に比較して減少しましたが、依然として待機児童の解消には至っていないため、未就学児童数の推移等を注視しつつ、引き続き、ハードとソフトの両面から待機児童対策を進めていく必要があります。

・公立保育園における民間活力の活用

公設民営保育園については、令和元年度に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設民営保育園】」に沿って、令和3年4月に2園を公私連携型保育所へ移行し、累計で3園を移行しました。残る1園についても、令和4年度までに公私連携型保育所へ移行する予定です。また、公設公営保育園についても、保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、より効率的な運営や施設管理を行うため、「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」(仮称)を策定し、取り組んでいく必要があります。

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

子育てへの不安や困難を抱えた家庭を支援するため、妊娠期から子育て期にわたる支援について、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や寄り添った相談支援を行うことにより、不安を和らげる必要があります。

子育てに対する不安が児童虐待につながるケースもあることから、「ゆりかご調布」などにより、妊娠早期からの寄り添った支援につなげることが必要です。

・保育施設の質の確保

子ども・子育て支援法に基づき、各種法令等の遵守状況の確認、並びに同法に基づく施設型給付費等の支給等に関する業務が適正かつ円滑に行われているかチェックするため、認可保育園と地域型保育事業に対して指導検査を実施しています。

保育の質の確保の観点からも、引き続き東京都や関係部署とも連携しながら、保育施設に対して検査を行い、良質な保育の提供を進めていく必要があります。

・児童虐待への対応

子育ての負担感、不安感の増大等を背景に、虐待に関する相談は増加しています。このため、児童相談所、警察署、医師会、庁内関係部署等の関係機関や地域との連携を深め、迅速かつ適切な対応が求められています。また、令和3年度から、児童虐待防止センター事業を市の直営による体制に移行したため、安定的な運営と相談体制の強化を図る必要があります。

・児童虐待防止に関する予防的支援の実施（東京都モデル事業）

令和3年度から3年間実施する東京都のモデル事業である児童虐待の「予防的支援」に着実に取り組む必要があります。

・子ども・若者基金の活用

子育て支援活動の助成や経済的な支援を必要とする子どもたちへの支援、多胎児世帯への経済的な支援等を含む、計6つの事業を実施しています。基金の更なる有効活用のため、子ども条例の理念や寄附者の意向に沿った活用方策を引き続き検討していきます。

・児童養護施設退所者等の自立に向けた支援の実施

児童養護施設退所者等は、家賃や学費などの経済的問題や孤独などの精神的問題に直面する

ことが多く、退所後の生活を円滑に送ることが困難な状況となっています。このため、行政等による公的な支援が求められています。

・業務効率化に向けたアウトソーシングの実施

事務の複雑化及び業務量が増加する中、質の高い市民サービスの提供を維持するため、業務の効率化が求められており、その改善策として、令和元年度から、保育課及び児童青少年課の定型的な業務についてアウトソーシングを開始し、令和3年度も対象業務を拡充し、実施していきます。限られた経営資源の中、質の高い市民サービスの提供や事務の効率化を図るため、今後も民間活力の活用を図る必要があります。

・幼稚園の支援

市内の私立幼稚園は14園あり、調布の子どもたちの健やかな成長を支えるうえで、大変重要な役割を担っています。近年では、定員に満たない園の増加や質の高い人材確保などの課題があることから、調布私立幼稚園協会と現状における課題を把握・共有しつつ、幼児教育の一層の充実が図られるよう、効果的な支援を検討していく必要があります。

・ひとり親家庭の学習・相談支援事業の実施

学習支援事業では、大学生ボランティアによるマンツーマンでの支援体制を維持できるよう、引き続き、安定したボランティアの確保とともに、今後は実施場所の拡充についても検討していく必要があります。また、ひとり親家庭の親に対する学習支援に対応するため、社会人の学習ボランティアの確保なども検討していく必要があります。

・ひとり親家庭の貧困対策

調布市子どもの生活実態に関する分析報告書（平成28年度）によると、ひとり親世帯の生活困窮層や、母子家庭の母の無職の割合は、いずれも2割程度であるという結果が報告されています。就労では、賃金の低さなどを理由とした転職希望が支援のニーズの多くを占め、高年齢や就労経験の少ないひとり親の就労はさらに厳しい状況にあります。

引き続き、職業訓練や資格取得をはじめとした、きめ細かな就労支援が必要であり、更なる支援の充実に努める必要があります。

・学童クラブの入会保留児童対策

共働きの増加や子どもを取り巻く環境の変化による、学童クラブニーズの高まりを踏まえると、今後も、学童クラブの入会申請者数の増加傾向は継続すると見込んでいます。引き続き、計画的な学童クラブ施設の整備を進めるとともに、今後の学童クラブ需要数の推測から必要な定員数の確保方策を講じる必要があります。また、児童や保護者のニーズを把握し、学童クラブ事業とユーフォー事業の一体的な運営を推進する中で、総合的な放課後対策を講じる必要があります。

・既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児が利用できる学童クラブの運営

令和2年4月に開設した「ゆずのき学童クラブ」では、障害児を対象に2台体制で車両送迎を開始しました。今後、配慮が求められる障害児の対応に当たり、必要に応じて教育委員会・福祉関係部署と連携を強化していく必要があります。

・児童館における民間活力の活用

行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、令和2年1月に「調布市児童館の今後の在り方・運営に関する方針」を策定し、令和8年度までに、市内11児童館のうち、4館を公設公営の基幹型児童館として運営し、7館を地域型児童館として民間委託することとしています。

令和3年3月に児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示す調布市児童館運営ガイドラインを策定しました。令和3年4月には、深大寺児童館を地域型児童館として民間委託し、佐須児童館を直営の基幹型児童館として運営を開始しました。また、新たに民間委託を行う児童館として、緑ヶ丘児童館の学童クラブを先行委託しました。今後も、民間活力を活用しつつ、公設公営の児童館と民間事業者がそれぞれの役割分担のもと、質の高い児童館運営を実施していく必要があります。

・子ども・若者への支援

障害に起因した生きづらさ、子ども期の貧困や児童虐待、いじめやニート、ひきこもりなどの問題を複合的に抱えているケース等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者が増加しています。平成27年度から開始した子ども・若者総合支援事業「ここあ」や、平成29年11月に設立した「子ども・若者支援地域協議会」における取組を通じて、教育、福祉、子ども分野の公的機関のほか、市内の子ども・若者を対象として活動しているNPO法人等とのより一層の協力関係を構築する必要があります。

◆子ども生活部経営方針

<基本目標>

子どもが健やかに成長し、だれもが安心して子どもを産み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域全体で支援し、子育てしやすいまちづくりを推進します。

<基本方針>

1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

- 子ども家庭支援センターの運営 (☞子ども政策課)
- 児童虐待防止センター事業の実施 (☞子ども政策課)
- 児童虐待に関する予防的支援の実施(東京都モデル事業) (☞子ども政策課)
- ベビーシッター利用料助成等 (☞子ども政策課)
- 子ども家庭支援センターすこやかににおける各種事業の実施 (☞子ども政策課)
- 養育支援訪問事業の実施 (☞子ども政策課)
- 保育コンサルジュによる相談体制の充実 (☞保育課)
- 病児・病後児保育事業 (☞保育課)
- 義務教育就学児医療費助成における保護者負担軽減 (☞子ども家庭課)
- マイナンバーカードを活用した児童手当関連手続の電子申請の実施 (☞子ども家庭課)
- 児童館子育てひろば事業の充実 (☞児童青少年課)
- 児童館子育てひろばにおける助産師相談事業 (☞児童青少年課)

2 特別な支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援の充実

- ステップアップホーム事業の実施 (☞子ども政策課)
- 子ども・若者基金を活用した事業の実施 (☞子ども政策課, 子ども家庭課, 児童青少年課)
- 子ども食堂事業運営費助成による事業の推進 (☞子ども政策課)
- 子ども・若者総合支援事業の実施 (☞子ども家庭課, 児童青少年課)
- 子ども・若者支援地域協議会の運営 (☞児童青少年課)
- 子どもの居場所事業への助成 (☞児童青少年課)

3 多様な保育ニーズへの対応強化

- 待機児童対策の推進
 - ・認可保育園の開設誘致 (☞子ども政策課)
 - ・年度限定型保育事業の実施 (☞子ども政策課)
 - ・保育従事職員宿舍借上げ支援事業の継続 (☞保育課)
 - ・保育コンサルジュによる相談体制の充実 (☞保育課)
- 保育の質の確保のための、認可保育園・地域型保育事業に対する指導検査の実施 (☞子ども政策課)
- 多様な保育ニーズに対応した企業主導型保育事業の側面支援 (☞子ども政策課)
- 認証保育所等保育料助成の保護者負担軽減の継続 (☞保育課)
- 認可保育園における使用済みおむつの市による一括収集・処分の実施 (☞保育課)
- 幼稚園における預かり体制の充実 (☞保育課)
- 幼稚園の効果的支援の検討・実施 (☞保育課)

- 放課後対策事業の充実
 - ・学童クラブ施設の整備（☞児童青少年課）
 - ・学童クラブとユーフォーの連携した運営（☞児童青少年課）
- 新型コロナウイルス感染症対策の実施（☞子ども政策課，保育課，児童青少年課）
（保育所，児童館，学童クラブ，子ども家庭支援センター，ユーフォー，幼稚園等）

◆子ども生活部の横断的連携による施策の推進

・新型コロナウイルス感染症や風水害等の危機管理に関する対応

新型コロナウイルス感染症対策については、子どもの安全・安心の確保と感染拡大防止の徹底を最優先課題と位置付けて対応しています。保育所等をはじめ、子どもが利用する施設での新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、民間施設に対して必要な経費を支援します。

保育園については、感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、国，東京都，保健所の指導に基づき、保護者の協力を得ながら、基本的な感染症対策を一層徹底し、安全・安心な保育園運営に取り組んでいます。

学童クラブ・ユーフォーについては、通常どおり開設し、感染拡大防止の観点から、検温，マスクの着用，アルコール消毒を徹底しながら安全，安心な育成に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て家庭の支援と子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、市内事業者への支援につなげるため、市内で利用できる商品券を配布する事業（調布っ子応援プロジェクト）を実施します。さらに、低所得のひとり親・ふたり親の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

引き続きコロナ禍により支援が必要な子育て家庭や若者，食の支援を実施する民間団体等に対して、支援や助成等を検討していきます。

風水害等の危機管理は、保育園の休園や学童クラブ・ユーフォーの閉館等の対応について、他自治体や各保育園等と連携しながら、統一的な基準の作成や集約的に保育できる環境の整備等を検討する必要があります。

・行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組

子ども家庭課では、令和2年12月から開始したマイナンバーカードを活用した児童手当関連手続の電子申請について、令和3年6月から現況届の手続を追加します。

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

保健センターと子ども家庭支援センター「すこやか」を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組むとともに、健康推進課と連携した「ゆりかご調布事業」を継続して実施します。

妊娠期から子育て期にわたる事業を、福祉健康部と連携し、月齢を基準にした支援メニューについて1冊にまとめることで、一連の支援事業を把握しやすくするとともに、事業の利用につなげ、子育て家庭の支援を図ります。

・子ども・若者への支援

困難を抱える子ども・若者に対して、相談・居場所・学習支援事業を一体的に行う子ども・若者総合支援事業「ここあ」を継続します。

また、子ども・若者育成支援推進法の「子ども・若者総合相談センター」として位置付けている「ここあ」の相談窓口の更なる周知を図るとともに、同法に基づき平成29年11月に設立した「子ども・若者支援地域協議会」の取組を通じて、教育，福祉，子ども分野の公的機関，市内NPO法人などの構成機関のより一層の連携により、抽出された課題に取り組みます。

・児童虐待防止の推進

児童虐待の問題は、市の様々な事業の中で判明することが多いことから、子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センターを中心に、庁内，関係機関と連携し情報の共有を図る必要があります。

◆各課の基本的な目標・方針等

子ども政策課

<目標>

- ・多様な就労形態に的確に対応できるよう保育サービスの充実を図り、保護者が安心して就労できるよう支援していきます。また、効果的な施設整備に取り組み、引き続き、ハードとソフトの両面から、待機児童対策を講じます。
- ・子どもと子育て家庭に関する各種支援・相談事業を展開することで、保護者が安全で安心して子どもを産み・育てられる環境を整えます。
- ・保護を要する児童等の支援において、関係機関や地域との連携を密にし、迅速かつ適切な対応を図ります。

<方針>

・待機児童対策の推進

令和4年度の開設に向けて、認可保育園1園の新規開設準備を進めます。

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

保健センターと子ども家庭支援センター「すこやか」を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組みます。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援メニューを1冊にまとめた冊子「子育てガイド」を発行し、妊娠・子育てに関する支援の情報提供に努めます。

・指導検査の実施

保育の質の確保のため、東京都及び関係部署と連携しながら、市内全ての認可保育園と地域型保育事業に対して指導検査を実施していきます。

・要保護児童等の適切な対応

日頃から、児童虐待の防止について普及啓発を行い、児童相談所、警察署、医師会、歯科医師会などの関係機関との情報共有の徹底を図り、被虐待の疑いのある児童の早期把握と早期対応に努め、子どもの命と健康を守ります。

また、令和3年度から、児童虐待防止センター事業を市の直営による体制に移行し、よりきめ細かな相談に応じられるよう安定的な運営と相談体制の強化を図ります。

・児童虐待の予防的支援の実施

東京都のモデル事業である予防的支援事業を令和3年度からの3年間において、東京都、児童相談所等と連携しながら実施します。児童虐待の予防的支援・早期対応の抜本的な強化と要保護児童地域対策協議会の体制強化を図ります。

・子ども・若者基金の活用

子どもが夢と希望を持って健やかに成長し、若者が個性豊かにいきいきと活躍することに寄与する事業として、地域の子育て支援活動への助成、児童養護施設退所者等への学校生活の支援、芸術文化・スポーツ活動への支援、多胎児家庭への育児用品等購入支援を実施します。

・児童養護施設退所者等の自立に向けた支援

児童養護施設等を退所した若者が、その後の生活を円滑に送るための経済的・精神的基盤を築くための支援として、「ステップアップホーム事業」を引き続き実施し、居住の場の確保支援と相談支援を行います。

・養育支援訪問事業の実施

児童虐待の未然防止のため、支援が必要な子育て家庭に対して、ヘルパーや相談員を派遣し、相談支援や家事援助、育児支援を実施します。

・子ども食堂等への支援

孤立し困難を抱えている家庭に対して、食の支援を実施している子ども食堂等の団体を対象に、費用の一部を助成するほか、フードバンクを含め市民団体の活動に対する支援を検討しま

す。

・新型コロナウイルス感染症への対応

所管する施設について、子どもの安全・安心の確保と感染拡大防止を最優先に各種対策に取り組みます。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、影響を受けている子どもたちの生活を支援するとともに、市内事業者への支援につなげるため、市内店舗で利用できる商品券を配布する事業（調布っ子応援プロジェクト）を実施します。

保育課

<目標>

- ・未就学児童の安定的な生活環境の確保を図り、保育園や幼稚園での保育・教育を通じて、乳幼児期の健やかな成長を支援します。
- ・多様な就労形態に対応できるよう保育サービスの充実を図り、保護者が安心して就労できるよう支援します。
- ・保育施設における新型コロナウイルス感染症については、子どもの安全・安心の確保と感染拡大防止を最優先課題と位置付け、国、東京都、保健所等の指導に基づきながら、継続的に各種対策を講じます。
- ・幼児教育の充実のため、引き続き、市内私立幼稚園の支援を継続するとともに、現状における課題を把握し、一層の充実を図られるよう効果的な支援を検討します。

<方針>

・保育施策の充実

社会情勢を見極めながら、市民ニーズの的確な把握に努め、保育施策の充実を図ります。また、国及び東京都の保育施策に係る制度改正や、新たな補助制度等の情報収集に努め、市の保育施策に反映させていきます。

・業務効率化に向けたアウトソーシングの実施

令和元年度から、保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務、給付金関連事務、学童クラブ入会事務及び学童クラブ育成料に関する事務のアウトソーシングを実施しています。今年度は、幼児教育・保育の無償化等の業務を加え、更なる業務効率化を図ります。

・保育コンシェルジュによる相談体制の充実

保育課窓口配置している保育コンシェルジュの人員体制の更なる充実を図り、保護者に寄り添った窓口相談体制を整えます。

・保育人材の確保と質の向上

保育人材の確保・定着に向け、民間事業者と連携を図りながら就職相談会を開催するとともに、宿舍借上げ支援事業など各施策を推進します。また、保育の質を維持・向上するため、引き続き、専門性を高める研修等を実施するほか、保育アドバイザーの巡回による相談・支援を継続して実施します。

・認証保育所等保育料助成事業の保護者負担軽減の継続

認証保育所等の認可外保育施設に児童を通わせている保護者に対する保育料助成を継続し、経済的支援を行います。

・幼稚園における預かり体制の充実

幼稚園における預かり体制の充実を図るため、幼稚園型一時預かり事業（教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園において預かりを実施）を行う市内私立幼稚園に対する補助を継続します。

・幼稚園に対する支援の充実

預かり保育や幼児教育無償化に伴う事務の効率化、新型コロナウイルス感染症対策など市内私立幼稚園の取組に対する各種補助を継続するほか、調布私立幼稚園協会と幼稚園の現状と課題を把握・共有し、幼児教育の一層の充実に向けた効果的な支援について検討します。

・食物アレルギー対応の推進

市内全子ども施設における食物アレルギー事故の防止のため、平成30年1月から運用している調布市食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の確実な遂行を、引き続き徹底するとともに、マニュアルの記載内容の改訂に向けた検討を進めていきます。

・新型コロナウイルス感染症への対応

保育園において、子どもの安全・安心の確保と感染拡大防止を最優先に各種対策に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症に起因する保育料等の減額や保育施設への支援を適時適切に実施します。

子ども家庭課

<目標>

- ・子育て家庭の不安や負担感を軽減し、生活の安定を図るために、児童手当をはじめとした各種手当、給付金の支給や医療費助成による経済的支援を行います。
- ・ひとり親家庭の自立を支援するため、就労支援の充実やひとり親家庭の学習・相談の支援を行います。また、配偶者暴力等における緊急時支援についても関係機関や地域との連携を強化し、適切な対応を図ります。

<方針>

・各種手当・助成制度の適正執行

乳幼児・義務教育就学児などへの医療費助成や児童手当を支給することにより、子どもの健康の保持と子育て家庭の経済的支援を行います。

義務教育就学児医療費助成については、住民税非課税世帯を対象とした自己負担額（通院1回につき200円）の無料化や小学校1年生から小学校6年生までの児童に係る保護者の所得制限の撤廃など、引き続き、市独自の制度の拡充を実施します。

ひとり親家庭や障害のある児童を養育する家庭の安定した生活を確保するため、経済的支援を行います。

・要保護児童、母子家庭等の支援の適切な対応

保護を要する母子等の相談及び支援において、男女共同参画推進課等の庁内関係部署及び児童相談所等の外部機関と連携を図り、適切な支援を実施します。

ひとり親家庭の自立に向けた支援について、有資格者の就労支援専門員を配置し、職業適性検査やきめ細かな就労相談を行います。また、ハローワークなど関係機関との連携を強化し、効果的な就労支援の推進に努めます。

・ひとり親家庭の貧困対策の充実

子ども・若者総合相談や生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援等と連携し、ひとり親家庭の子どもや親に対して、相談支援や学習支援を行うとともに、関係機関や地域との連携を強化し、ひとり親家庭全体の課題解決を図るため、子ども・若者総合支援事業の充実を図ります。

ひとり親家庭の親とその20歳未満の子どもを対象に、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します。また、ひとり親家庭の学び直しと、試験合格を目指すひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、合格を目指すための学習支援とともに、家庭全体の課題を把握するなど、適切な相談支援を行います。

子ども・若者基金を活用した事業のひとつである「ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金支給事業」を継続実施するとともに、ひとり親家庭の子どもが通信制高校で学び、サポート校を利用する場合において、その学費の一部を支給するなど、経済的負担の軽減を図ります。

・マイナンバーカードを活用した児童手当関連手続の電子申請（ぴったりサービス）の実施

子育て世帯の負担軽減や利便性向上を図るため、令和2年12月から開始したマイナンバーカードを活用した児童手当手続の電子申請について、令和3年6月から現況届の手続を追加します。

・新型コロナウイルス感染症への対応

影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国の緊急支援策である子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

児童青少年課

<目標>

- ・地域に住む子どもや大人の誰もが気軽に自由に集うことができ、遊びの価値を発信し、切れ目なく子どもたちの心身の育ちを支援できる児童館運営を目指します。
- ・すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策を推進します。また、計画的な学童クラブの整備、入会保留児童対策とユーフォー事業の更なる活用と連携による一体的な運営を継続します。
- ・青少年の健全育成に係る総合的な調整を図りながら家庭、学校、地域や関係機関等と連携・協力したすべての子ども・若者の健やかな成長、自立を支援するとともに、青少年の健全育成のための諸施策を推進します。

<方針>

・児童館及び子育てひろば運営の継続・発展

児童館事業では、各種事業、グループ活動、集団遊び等を通じて、子どもの自主性、創造性、協調性の向上を図り、子どもの健やかな成長を支援します。また、子育てひろば事業では、専門の相談員や月1回の助産師による相談事業を継続します。専任の事務補助員を順次配置するとともに、地域に根ざした子育て支援の身近な拠点として、健康推進課や子ども家庭支援センターすこやか等と連携した更なる事業の充実を検討します。なお、コロナ禍においては、感染防止対策を徹底しながら、子育てひろばの施設開放を行い、乳幼児親子に安全な居場所を提供しました。

・学童クラブの入会保留児童対策

後期基本計画に位置付けた3箇所の施設整備を着実に進めます。第二小学校地域については、建物賃借による施設整備に向けた準備を行います。また、多摩川小学校学童クラブの学校敷地内移転に伴う設計を行います。

また、児童や保護者のニーズを把握し、学童クラブ事業とユーフォー事業の一体的な運営や教育委員会との連携を図る中で、総合的な放課後対策を検討します。

・児童館における民間活力の活用

行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、令和2年1月に「調布市児童館の今後の在り方・運営に関する方針」を策定し、令和8年度までに、市内11児童館のうち、4館を公設公営の基幹型児童館として運営し、7館を地域型児童館として民間委託することとしています。

令和3年3月に児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示す調布市児童館運営ガイドラインを策定しました。令和3年4月には、深大寺児童館を地域型児童館として民間委託し、佐須児童館を直営の基幹型児童館として運営を開始しました。また、新たに民間委託を行う児童館として、緑ヶ丘児童館の学童クラブを先行委託しました。今後も、民間活力を活用しつつ、公設公営の児童館と民間事業者がそれぞれの役割分担のもと、質の高い児童館運営を実施していく必要があります。

・オリンピック・パラリンピック意識啓発事業の東京2020大会開催延期に伴う対応

東京2020大会の開催に向けて、機運醸成を図るため、ラグビーやボルダリング等の東京2020大会競技種目に関連した事業を児童館及びユーフォーでの実施を継続します。

ほかにも、全児童館合同で実施する事業や児童健全育成財団と大手スポーツメーカーが共同で開発した運動遊びプログラム「JUMP-JAM(ジャンジャン)」を積極的に児童館及びユーフォーで取り入れるなど、コロナ禍の制限が続く日常においても、子どもたちがスポーツや芸術・文化に触れる機会を多く創出できるよう、感染防止対策を徹底しながら取組を進めていきます。

・ **社会全体で支えるための環境整備**

青少年問題協議会，青少年補導連絡会，健全育成推進地区代表者連絡協議会等の会議を通じて，青少年の健全育成を図ります。

・ **困難を抱える子ども・若者への支援**

困難を抱える子ども・若者に対して，相談・居場所・学習支援事業を一体的に行う子ども・若者総合支援事業「ここあ」を継続します。また，子ども・若者育成支援推進法の「子ども・若者総合相談センター」として位置付けている「ここあ」及び同法に基づき平成29年11月に設立した「子ども・若者支援地域協議会」の取組を通じて，教育，福祉，子ども分野の公的機関，市内NPO法人などの構成機関のより一層の協力関係を構築します。

また，コロナ禍における「孤独・孤立」問題への対応など，各関係機関と連携した取組を進めていきます。

・ **食物アレルギー対応の推進**

市内全子ども施設における食物アレルギー事故の防止のため，平成30年1月から運用している調布市食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応の確実な遂行を，引き続き徹底するとともに，マニュアルの記載内容の改訂に向けた検討を進めていきます。

・ **新型コロナウイルス感染症への対応**

児童館事業，学童クラブ事業及びユウフォー事業については，子どもの安全・安心の確保と感染拡大防止を最優先に各種対策に取り組みます。また，新型コロナウイルス感染症に起因する育成料等の減額や，日々状況が変化する中，児童・保護者に寄り添った丁寧な対応を図ります。

◆ **主要な事務事業と到達目標**

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 待機児童対策の推進（子ども政策課） 事業予算：3億2692万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 令和3年4月の待機児童数は46人であり，効果的な施設誘致・整備を行い，ハードとソフトの両面から，待機児童対策に取り組みます。 また，新規開設園等の空きスペースを活用した年度限定型保育事業を実施し，待機児童が多い1・2歳児を受け入れます。 【整備予定数（全体で80人規模の定員拡大）】 ・認可保育園1園</p>	<p>・認可保育園誘致・整備数1園 ・年度限定型保育事業6園</p>
<p>2 児童虐待防止センター事業の推進（子ども政策課） 事業予算：1857万円1000円 <基本計画事業 行革P その他> 子ども家庭支援センターすこやかを拠点とする児童虐待防止センターにおいて，関係機関との連携を図り，迅速で適切な対応及び未然防止を行うことにより，子どもの健やかな育ちや子育て家庭を支援します。</p>	
<p>3 調布っ子応援プロジェクト（子ども政策課） 事業予算：約2億8600万円 <基本計画事業 行革P その他> 新型コロナウイルスの感染症の影響が長期化する中で，子育て家庭の支援と子どもたちの健やかな成長を支援するとともに，市内事業者への支援につなげるため，市独自の事業を実施します。 【対象者】0歳から18歳（高校3年生世代以下） 【支援額（児童・生徒1人につき）】</p>	<p>対象者数（令和3年7月1日現在） 約3万8300人</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成手当・生活保護の対象となる18歳以下及び就学援助世帯、二人親の非課税世帯の児童（18歳まで）：2万円 ・上記以外の18歳以下：5000円 <p>【支援内容】 商品券の郵送配付（1枚当たりの額面500円※釣銭非対応）</p> <p>【商品券利用対象】市内店舗</p> <p>【その他】アンケート調査を実施</p>	
<p>4 利用者負担額（保育料）収納率向上への取組（保育課）</p> <p>歳入予算：6億6857万4000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>認可保育園の保育料の滞納を無くすため、滞納整理事務を強化し、催告書の発送とともに、自宅等への電話催告の回数を増やすことで、収納率の向上を図って参りました。</p> <p>令和3年度も利用者負担の公正性や公平性の観点から、特に、現年度分の徴収について、計画的かつ集中的に収納業務を行います。また、保育料の口座振替者数を増やすため、口座未登録者に対し電話等で口座登録を依頼します。</p>	<p>【現年度分収納率】 99.8%</p> <p>【滞納繰越分収納率】 15.4%</p>
<p>5 保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策の実施（保育課）</p> <p>事業予算：7450万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染症対策に必要な物品を購入するとともに、民間保育施設及び幼稚園に対して必要な経費を支援します。</p>	
<p>6 乳幼児・義務教育就学児医療費助成事業（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：9億3577万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>乳幼児及び義務教育就学児を養育している方に対し、乳幼児及び義務教育就学児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児及び義務教育就学児の健康の保持と健やかな育成や子育て家庭の経済的支援を行います。</p> <p>【助成対象者】 市内に住所を有し、国民健康保険又は社会保険に加入している児童を養育している者</p> <p>【利用者負担額】※保険診療外の医療費については、助成対象外 乳幼児 無料 義務教育就学児 市民税非課税世帯 無料 上記世帯以外 通院1回につき上限200円 入院、調剤は無料</p> <p>【所得制限】（所得制限額は児童手当制度準拠） 乳幼児医療費助成 なし 義務教育就学児 小学校1年生から小学校6年生まで なし 中学校1年生から中学校3年生まで あり</p>	<p>乳幼児医療費助成 （令和3年度末見込） 対象児童数 1万4636人</p> <p>義務教育就学児医療費助成 （令和3年度末見込） 対象児童数 1万5420人</p>

<p>7 児童手当支給事務（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：33億9795万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>児童を養育している保護者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長を促します。</p> <p>【支給額（児童1人につき月額）】</p> <p>3歳未満：1万5000円</p> <p>3歳から小学校修了前：第1子，第2子1万円／第3子以降：1万5000円</p> <p>中学生：1万円 所得制限超過者：5000円</p> <p>【対象世帯】0歳から中学校修了までの児童を養育している世帯</p> <p>【支給月】6月，10月，2月</p>	<p>（令和3年度末見込）</p> <p>支給対象児童数 約2万8700人</p>
<p>8 ひとり親家庭の学習・相談支援事業（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：2807万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>子どもの貧困対策として，子ども・若者総合相談や生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援等と連携し，ひとり親家庭の子どもやその親に対して，学習支援や相談支援を行います。</p>	<p>（令和3年度末見込）</p> <p>学習支援対象児童数 登録75人</p> <p>上記児童の親 登録5人</p>
<p>9 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：55万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において民間事業者等が実施する対策講座の受講費用等を助成（上限15万，国庫補助3/4）。子ども・若者基金と連動し，学習に取り組む間の経済的な支援を行います。（上限40万）</p>	<p>（令和3年度末見込）</p> <p>対象者数：1人</p>
<p>10 ひとり親家庭通信制高校学費支援事業（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：162万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>ひとり親家庭の20歳未満の子どもが通信制高校で学びながらサポート校を利用する場合において，その学費の一部（月額上限2万7000円）を支給します。対象校の拡充について検討し，事業の充実を図ります。</p>	<p>（令和3年度末見込）</p> <p>対象者数：5人</p>
<p>11 子育て世帯生活支援特別給付金の支給（子ども家庭課）</p> <p>事業予算：1億425万円（ひとり親世帯分）</p> <p><基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中，国の緊急支援策として，低所得の子育て親世帯に対し給付金を支給します。</p> <p>ひとり親世帯に対しては，5月までに支給します。一方，その他の世帯に対しては，国において支給方法を検討中のため支給時期は未定です（令和3年4月現在）。</p> <p>【支給対象】</p> <p>①児童扶養手当受給者等（ひとり親世帯）</p> <p>②上記①以外の住民税非課税の子育て世帯（その他の子育て世帯）</p> <p>【支給額】</p> <p>18歳（児童に障害がある場合は20歳）までの児童1人につき5万円</p>	<p>支給対象児童数（見込）</p> <p>① 1945人</p> <p>② 未定</p>

<p>1 2 児童館における民間活力の活用（児童青少年課） 事業予算：3072万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 行革プラン2019「児童館における民間活力の活用」の取組として、深大寺児童館の民間委託を開始しました。新たに民間委託を行う緑ヶ丘児童館の調整等、その他取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の民営化 1箇所 (緑ヶ丘児童館) ・基幹型児童館の整備 1箇所 (つつじヶ丘児童館) ・学童クラブ先行委託化 1箇所
<p>1 3 子育てひろば事業の実施（児童青少年課） 事業予算：4354万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 子育てひろば事業では、専任の事務補助員を配置したことより、更に充実した地域に根付いた子育て支援の身近な拠点として、健康推進課や子ども家庭支援センターすこやか等と連携した更なる事業の充実を検討します。</p>	
<p>1 4 学童クラブ運営の充実（児童青少年課） 事業予算：12億2564万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、引き続き、ユーフォーとの一体的な運営を進めます。</p>	
<p>1 5 学童クラブ施設の整備（児童青少年課） 事業予算：1410万円 <基本計画事業 行革P その他> 今後の学童クラブ需要数の推計により後期基本計画に掲げた3箇所の整備に向け、候補地の選定及び準備を進めます。また、多摩川小学校学童クラブの学校敷地内移転に伴う設計を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川小学校学童クラブ設計
<p>1 6 子ども・若者の支援（児童青少年課） 事業予算：1970万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行うため、子ども・若者総合支援事業「ここあ」を社会福祉協議会に委託し、相談による支援や、子ども・若者の居場所の提供による支援を行います。また、市内において居場所を提供する団体への補助を行うとともに、平成29年度に設置した子ども・若者支援地域協議会において、各構成機関・団体のより一層の協力関係を構築し、支援の充実を図ります。 併せて、コロナ禍における「孤独・孤立」問題への対応など、各関係機関と連携した取組を進めていきます。</p>	
<p>1 7 ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施（児童青少年課） 事業予算：2億5291万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 平成27年度から、全ユーフォーの事業運営を民間事業者に委託しており、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「新・放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。また、令和2年度に導入した入退室管理システムにより、希望者にはユーフォーへの入退室時刻をメール送信します。また、令和3年度からは指定期日までに登録を済ませた新一年生については、4月1日からの利用を可能とし、保護者が就労している場合でも安心・安全に利用できる体制を整えていきます。 令和3年度からは、ユーフォーあり方検討会を設置し、更なる事業の充実を検討します。</p>	

◆子ども生活部経営の前年度（令和２年度）振り返り

・保育園待機児童対策

令和２年４月の待機児童数は１４９人という状況で、引き続き最優先に取り組むべき課題の１つであったことから、令和２年度は認可保育園２園、認証保育所の認可化２箇所との整備により合計２５２人の定員拡大を行いました。

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

保健センターと子ども家庭支援センター「すこやか」を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、各家庭の状況に応じた事業の利用支援や相談支援に取り組みました。

・指導検査の実施

公立保育園を含む全ての認可保育園（６７園）と地域型保育事業（１箇所）へ指導検査を実施しました。なお、コロナ禍においても、実地での指導検査を限定して実施したほか、書面での指導検査を実施することで、保育の質の維持向上につなげました。

・公立保育園のあり方に関する検討

令和元年に策定した「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設民営保育園】」に基づき、令和３年４月は仙川保育園、上布田保育園を公私連携型保育所に移行するための調整を行いました。

・学童クラブの入会保留児童対策

後期基本計画に位置付けた３箇所の施設整備に向け、候補地の選定を行いました。また、昨年度に引き続き、第二小学校学童クラブ、布田小学校学童クラブにおいては小学校の空き教室の活用による定員を超えた受入れを行ったほか、一部の施設では緊急対応として定員超過での受入れを行いました。施設整備以外の入会保留児童対策としては、ユーフォーでの入退室管理システムを導入したほか、新一年生の４月１日からの利用に向けた調整を行いました。

・既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児が利用できる学童クラブの整備

令和２年４月１日より重度障害児の受入れを行う「ゆずのき学童クラブ」を開設し、併せて２台体制での車両送迎を開始しました。

・児童館における民間活力の活用

行革プラン２０１９に基づく民間活力の活用により、令和２年度には、深大寺児童館学童クラブを先行委託しました。併せて、児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示す調布市児童館運営ガイドラインを策定しました。

・困難を抱える子ども・若者への支援

調布市社会福祉協議会に委託して実施している調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」では、緊急事態宣言下にあっては居場所事業及び学習支援事業を一時休止としましたが、相談事業については感染症対策に留意しながら継続し、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者、その家族に対する支援を切れ目なく実施しました。

また、平成２９年１１月に設置した子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」では、支援を必要としている方々に必要となる情報を届けるためリーフレットを更新するとともに、新たに構成機関として「東京さつきホスピタル（発達・思春期精神科）」が参加することになりました。

・子ども食堂等への支援

新型コロナウイルス感染症の影響下において、子ども食堂等を実施する団体等が地域の子どもやその保護者へ食の提供を行う経費の一部を補助することにより、各家庭が安定した食事の機会を確保するとともに、地域交流の場を維持・継続することを目的とした「調布市子どもの食の確保事業補助金」制度を創設し、６団体への支援を実施しました。

・新型コロナウイルスへの対応

子どもの安全・安心の確保と感染の拡大防止徹底を最優先課題と位置付け対応しました。

保育園については、緊急事態宣言の発令に伴い、４月１４日から５月３１日までを臨時休園としました。学童クラブ・ユーフォーについては、春休み期間中は通常通り学校休業日の対応、

その後の学校臨時休校期間については、小学校で実施している教室開放終了後からの開設としましたが、緊急事態宣言の発令に伴い、4月14日から5月31日までを臨時休止としました。

ただし、保育園及び学童クラブにおいては、社会機能を維持するために就業の継続が必要な方や家庭での保育・育成が特に困難な方等については、それぞれの施設で特例措置を実施しました。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出自粛を余儀なくされている中、調布の子どもたちの健やかな成長と学習を応援するとともに、子育て家庭の負担軽減、市内事業者への支援につなげるため、市内飲食店等でのテイクアウトの購入や市内書店での書籍などの購入に利用できる商品券を配布する事業（調布っ子応援プロジェクト第1弾）を実施したほか、ひとり親家庭等を対象に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、影響を受けている子どもたちの健やかな成長と、給食提供をしている市内事業者への支援につなげるため、給食米の配送及び、市内フードバンク等に給食米を配布したほか、ひとり親家庭に対して応援給付金を給付しました（調布っ子応援プロジェクト第2弾）。

また、政府の緊急経済対策の一つである、子育て世帯への臨時特別給付金について、子育て世帯を支援する観点から、児童手当（本則給付）給付世帯への適切な支給を実施しました。

この他、保育施設等における感染症対策を徹底するため、民間保育施設や幼稚園等に対してマスクや消毒液の購入など感染症対策に必要な経費を支援したほか、最前線で地域の保育等を支えている従事者の方に対し、感謝の意を込めて「調布市スーパープレミアム付商品券」を贈呈しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 待機児童対策の推進（子ども政策課） 決算見込額：9億936万円 <基本計画事業 行革P その他> 認可保育園2園、認証保育所の認可保育園への移行2箇所の整備により252人の定員拡大を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育定員252人拡大 認可保育園新設2園、認証保育所の認可保育園への移行2箇所
<p>2 子ども・若者基金の活用（子ども政策課・子ども家庭課・児童青少年課） 決算見込額：1022万円 <基本計画事業 行革P その他> 子ども・若者基金を活用して、困難を有する子ども・若者への支援を中心とした子ども施策への支援を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て団体等へ活動費の助成 ・養護施設退所者への就学支援 ・芸術文化・スポーツ活動支援 ・ひとり親家庭支援 ・多胎児家庭への支援 ・その他子ども施策への支援
<p>3 調布っ子応援プロジェクト（第1弾）（子ども政策課） 決算見込額：1億6362万円 <基本計画事業 行革P その他> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、外出自粛や「3つの密」を避ける生活を余儀なくされている中、調布の子どもたちの健やかな成長と学習を応援するとともに、子育て家庭の負担軽減、市内事業者への支援につなげるため、商工会・商店会等との連携により、市独自の事業を実施しました。 【対象者】 約2万世帯、3万850人 ※中学校3年生以下（児童育成手当・就学援助・生活保護の対象者を含む）及び児童育成手当の対象となる高校生 【支援額】（児童・生徒1人につき） ・児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学3年生以下及び児童育成手当（高校生） 1万円 ・その他の中学校3年生以下 5000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商品券の利用実績（令和2年度末） 32万7222枚 飲食店：16万576枚 書店：13万8414枚 文具店：2万8232枚

<p>【支援内容】 商品券の郵送配付（1枚当たりの額面500円※釣銭非対応）</p> <p>【商品券利用対象】 市内飲食店等でのテイクアウトの購入及び市内書店・文具店で販売される書籍・文具などの購入</p>	
<p>4 調布っ子応援プロジェクト（第2弾）（子ども政策課） 決算見込額：829万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>ひとり親家庭等を対象に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、影響を受けている子どもたちの健やかな成長と、給食提供をしている市内事業者への支援につなげるため、市独自の事業として給食米の配送を実施しました。</p> <p>【対象者】 児童育成手当・就学援助・生活保護の対象となる中学3年生以下及び児童育成手当の対象となる高校生</p> <p>【支援内容】 子ども1人の場合 5kg 子ども2人の場合 10kg 子ども3人以上の場合 15kg 経済的理由により食料の確保が困難となった際に支援する市内フードバンク等にも米を配付</p>	<p>・実績（令和2年度末） 約2000世帯 約3150人 辞退は8世帯</p>
<p>5 保育施設・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策（保育課） 決算見込額：8200万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染症対策に必要な物品を購入するとともに、民間保育施設及び幼稚園に対して必要な経費を支援しました。また、保健所職員を招き、保育施設等における感染症対策の研修会を実施しました。</p>	<p>・民間保育施設・私立幼稚園に対する支援 対象市内122施設、一施設100万円から200万円を上限に補助</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策に関する研修会 令和2年11月6日開催、グリーンホール小ホール、参加者130人</p>
<p>6 保育所等従事職員に対する商品券の贈呈（保育課） 決算見込額：1573万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある中、感染防止に細心の注意を払いながら、最前線で地域の保育等を支えている従事者の方に、感謝の意を込めて「調布市スーパープレミアム付商品券」を贈呈しました。</p> <p>【対象者（保育施設等の従事者）】 認可保育園、家庭的保育事業者、認証保育所、保育ママ、認可外保育施設、幼稚園（類似施設含む）、学童クラブ、ユーフォー、病児病後児保育施設、定期利用保育、ショートステイ、一時預かりの従事者 ※公設公営の従事者は除く</p> <p>【支援内容】 「調布市スーパープレミアム付商品券」を1人につき5000円分贈呈</p>	<p>・市内169施設、3281人に対し一人5000円分の商品券を贈呈</p>

<p>7 乳幼児・義務教育就学児医療費助成事業（子ども家庭課）</p> <p>決算見込額： 7億7147万円＜基本計画事業 行革P その他></p> <p>乳幼児及び義務教育就学児を養育している方に対し、乳幼児及び義務教育就学児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児及び義務教育就学児の健康の保持と健やかな育成や子育て家庭の経済的支援を行いました。</p> <p>【助成対象者】 市内に住所を有し、国民健康保険又は社会保険に加入している児童を養育している者</p> <p>【利用者負担額】※保険診療外の医療費については、助成対象外 乳幼児 無料 義務教育就学児 市民税非課税世帯 無料 上記世帯以外 通院1回につき上限200円 入院、調剤は無料</p> <p>【所得制限】（所得制限額は児童手当制度準拠） 乳幼児医療費助成 なし 義務教育就学児 小学校1年生から小学校6年生まで なし 中学校1年生から中学校3年生まで あり</p>	<p>（令和2年度末） 乳幼児医療費助成 対象児童数 1万3737人</p> <p>（令和2年度末） 義務教育就学児医療費助成 対象児童数 1万4960人</p>
<p>8 児童手当支給事業（子ども家庭課）</p> <p>決算見込額：33億5073万円 <推進P 行革P その他></p> <p>児童を養育している保護者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促しました。</p> <p>【支給額（児童1人につき月額）】 3歳未満：1万5000円 3歳～小学校修了前：第1子、第2子1万円/第3子以降：1万5000円 中学生：1万円 所得制限超過者：5000円</p> <p>【対象世帯】0歳から中学校修了までの児童を養育している世帯 【支給月】6月、10月、2月</p>	<p>（令和2年度末見込） 支給対象児童数 約2万8600人</p>
<p>9 ひとり親家庭の子ども学習・相談支援事業（子ども家庭課）</p> <p>決算見込額：2743万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>子どもの貧困対策として、子ども・若者総合相談や生活困窮者世帯の子どもを対象とした学習支援等と連携し、ひとり親家庭の親や子どもに対して、学習支援や相談支援を行いました。</p>	<p>（令和2年度末見込） 学習支援対象児童数 登録93人 （述べ利用回数1709回）</p>
<p>10 ひとり親家庭応援給付金（調布っ子応援プロジェクト第2弾） （子ども家庭課）</p> <p>決算見込額：9820万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭への支援として、市独自の給付金を支給しました。</p> <p>【対象】令和2年7月～9月において児童育成手当の支給対象となる世帯 【支給額】児童1人当たり月額1万5000円（上限4万5000円） 【支給月】令和2年7月、8月、9月の各月</p>	<p>対象世帯 約1600世帯 対象児童 約2200人</p>

<p>1 1 学童クラブ運営（児童青少年課）</p> <p>決算見込額：11億9493万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、ユーフォーとの交流事業を実施するなど、両事業の一体的な運営を推進しました。</p>	
<p>1 2 児童館における民間活力の活用（児童青少年課）</p> <p>決算見込額：3072万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019に基づく取組として、令和2年度には、深大寺児童館学童クラブを先行委託しました。あわせて、民間委託を含めた今後の児童館運営に当たり、児童館運営の基本的事項や望ましい方向性を示すため、調布市児童館運営ガイドライン作成委員会を設置し、ガイドラインの検討・作成を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の民営化 1箇所 (深大寺児童館) ・学童クラブの先行委託 1箇所 (緑ヶ丘児童館) ・基幹型児童館の整備 1箇所 (佐須児童館)
<p>1 3 学童クラブ施設の整備（児童青少年課）</p> <p>決算見込額：255万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>後期基本計画に位置付けた3箇所の施設整備に向け、候補地の選定を行いました。また、しもふだ学童クラブの移転に向けて「はづき学童クラブ」を開設しました。</p>	<p>(候補地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二小 ・布田小 ・滝坂，緑ヶ丘小
<p>1 4 子ども・若者の支援（児童青少年課）</p> <p>決算見込額：2573万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>不登校、無業、ひきこもり等の子ども・若者を対象に自立に向けた支援を行うため、子ども・若者総合支援事業「ここあ」を社会福祉協議会に委託し、相談による支援や、子ども・若者の居場所の提供による支援を継続しました。</p> <p>また、平成29年11月に設置した「子ども・若者支援地域協議会」を計3回開催したほか、居場所事業への補助を実施しました。</p> <p>また、調布市食の確保事業補助金制度を創設し、6団体への支援を実施しました。</p>	
<p>1 5 ユーフォー（放課後子供教室事業）の実施（児童青少年課）</p> <p>決算見込額：2億4798万1000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「新・放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様な放課後の居場所の提供を行いました。</p> <p>また、令和2年度から運用開始した入退室管理システムにより、希望者には児童の入退室時刻をメール配信するサービスを開始しました。</p>	

16 所管施設における新型コロナウイルス感染症対策（児童青少年課）

決算見込額：4710万7000円＜基本計画事業 行革P **その他**>

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液等の消耗品、空気清浄機や抗菌畳等の備品の購入や、非接触型自動水栓の設置、各所管施設（一部ユーフォーを除き）への抗菌・抗ウイルスコーティングを施しました。